



平成 28 年 6 月 16 日
大分労働局労働基準部
監督課長 川辺 博之
職業対策課長 鶴岡 道弘
【照会先】 監督 課
(電話) 097 (536) 3212
(FAX) 097 (537) 7422

報道関係者 各位

外国人労働者問題啓発月間の各種取組について

大分労働局（局長 南保昌孝）では、毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定め、外国人労働者の雇用管理の改善や適正な労働条件の確保等について、事業主等を始めとして、集中的な周知・啓発活動を行っています。

今年度は「外国人雇用はルールを守って適正に～雇入れ・離職時の届出と適切な雇用管理は事業主の責務です！～」を月間標語とし、同月間の実施要綱に基づき、下記の通り、各種取組を実施します。

記

- 1 大分労働局及び大分県警、入国管理局大分出張所による外国人技能実習生使用事業場への合同パトロール及び雇用事業主に対する外国人雇用セミナーの実施
日時：平成28年6月21日（火） 午前10時から午前12時まで
場所：株式会社 三浦造船所
佐伯市大字鶴望4900番地
内容：三省庁が合同で現場パトロールを実施し、適切な雇用管理を実施するよう呼びかけを行います。
- 2 大分労働局及び別府市役所の共催による、別府大学での外国人留学生向け「若者・留学生労働問題出張相談所」の開催
日時：平成28年6月24日（金） 午前10時から午後3時まで
場所：別府大学・別府短期大学 34号館1Fフロア キャリアセンター前
別府市北石垣82
内容：大分労働局の相談担当者と別府市役所の相談担当者（英語）による留学生のアルバイトに関する労働相談を受け付けます。単に外国人留学生だけの問題ではなく、いわゆるブラックバイト等の端緒を見つける狙いもあります。

添付資料

- 1 外国人労働者問題啓発月間（リーフレット）
- 2 外国人労働者問題啓発月間実施要領
- 3 外国人技能実習生のみなさんへ（リーフレット）
- 4 アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント（リーフレット）

<取材についての注意事項>

- 1 三浦造船所での取材については、ヘルメット等を着用して構内に入る必要があることから、ヘルメットを用意しますので取材に来られる方の人数を事前にお知らせください。
- 2 別府大学での取材も、大学構内になり、事前登録が必要ですので、何時から何人お越しになられる予定かを事前にお知らせください。